

会 議 録

会議の名称	養父市公営企業審議会（第3回）
開催日時	令和5年1月31日（火） 午後2時30分～5時07分
開催場所	養父公民館 A研修室
委員	8名（うち1名Web出席）
事務局	まち整備部：圓山部長、柳川次長、橋本次長 上下水道課：中島課長、小田垣主幹、奥山主幹、樞主幹、中村主事 建設課：大下副課長、西村副主幹

1 開会

2 会長あいさつ

先日は審議会の補足説明会を開催していただき、非常に良かったと思います。こぢんまりとした説明会で委員ご自身の考え方や思いを語っていただき、有意義な会となりました。この審議会では専門用語が多く、分かりにくい部分があるかと思いますが、補足説明会と同じく遠慮なく尋ねていただければ出来る限り丁寧に説明させていただきます。

3 議事

養父市上下水道料金のあり方について

事務局が「令和4年度養父市公営企業審議会資料（第3回）」に沿って説明。

【質疑応答】

（委員） 一般会計補助金を含んだ料金（経費）回収率の推移の中で、令和元年度と令和2年度の水道事業の他会計補助金の金額が高いのはなぜですか。

（事務局） 水道事業の他会計補助金（基準内）について、養父市の財政部局との協議により令和元年度から基準額全額を繰り入れることになりました、そのため令和元年度は繰入額が高くなっています。令和2年度については、コロナ対策として行った水道料金減免による料金収入の不足額分を、一般会計から補助金（基準外）で受け入れましたので、他会計補助金の金額が高くなっています。

（委員） 令和3年度の水道事業の料金回収率が91.8%で8.2%は回収出来ていないということですが、その不足額分はどうなっているのですか。

（事務局） 水道の加入金など料金や一般会計からの補助金以外の収入もありますが、令和3年度はそれでも不足が生じました。その不足額分（すなわち赤字部分）はこれまで積み上げてきた利益剰余金で補填しています。

(委員) 養父市は上下水道課の職員が窓口業務や施設の管理業務を行うことで経費を抑えているということですが、民間委託を検討しても良いのではないですか。

(事務局) 業務の民間委託については検討を行っておりますが、養父市の場合は民間委託を行う場合、経費が却って高くなります。また、緊急時には現場等への初期対応が出来る職員が多く必要となります。これらを踏まえ今後も直営で業務を行っていく方針です。

(会長) 上下水道事業に関して、窓口業務や施設の管理業務など民間事業者へ委託をしようとしても事業者の数が少ないです。入札をしても1社しか応札がないことが多々見受けられ競争原理が働かない、その事業者の入れた価格で契約すると、必ずしも経費の削減につながるとは限りません。

また、民間事業者との契約については長期的に考えますと契約当初は若干の経費削減ができて、更新時に物価の高騰等で委託料が上げられているのが実情です。

理想を言えば、市の直営部分と民間事業者の優れたノウハウの両輪で対応していくのがベターであると思います。また、委託料が妥当なものかチェックが出来るようにガバナンス機能を保持しておかないといけません。

(委員) 今後、技術的なスキルを持った職員の人材育成についてはどう考えていますか。

(事務局) 現在、上下水道課で10名の技能職員が施設管理等の技術的な部分を担っています。これまでは退職者の補充のため若手職員を採用しておりますので、今後も必要最低限の人員で人材育成を図りながら、業務の継承を図っていきたいと考えています。

(委員) 施設の長寿命化は行っているのでしょうか。

(事務局) はい、長寿命化は行っています。

水道事業については、令和5年度に施設等の更新計画を策定する予定で、本格的に更新工事を開始するのは令和9年度以降になります。

(委員) 事務局の説明では、ろ過設備のある浄水場に高額な維持管理費用が掛かるということですが、そういう施設を多く整備した理由を説明してください。

(事務局) ろ過設備の整備については、取水する原水の水質により整備の有無が決まります。養父市の場合は、ろ過設備を用いて浄水処理しなければならない水質である水源(原水)が多いことが一つ原因にあります。また、以前は、ろ過設備を持たず、井戸水を塩素消毒のみで運用していた施設の多くに、塩素消毒では殺菌できない微生物が井戸(原水)に混入するおそれが生じたため、この対策として膜ろ過設備や紫外線照射装置を用いた設備を導入しなければならなくなったこともその理由であり、安全・安心な水道水を供給するために仕方ない部分であります。

(委員) 健康被害が出ないように安心安全な水を作っていただいております。浄水施設の中に紫外線とありますが、これはどういうものですか。

(事務局) 紫外線とあるのは原水に紫外線を照射する装置のことで、塩素消毒では殺菌できない微生物に紫外線を照射することで、飲用水として害が無いように処理できる設備です。

(副会長) 膜ろ過設備にある膜モジュールの取替の頻度、費用はどれくらいかかるのですか。

(事務局) 膜モジュールは高価なため、定期的にメンテナンスを実施し延命を図っています。交換頻度は膜モジュールの種類、原水の水質や使用頻度により異なりますが、養父市の場合8～15年で交換となっています。費用については今年度実施した浄水場では4千万円程かかりました。

(委員) 膜ろ過設備は費用が掛かるのであれば、紫外線処理に切り替えて行けば費用が抑えられるのではないですか。

(事務局) 膜ろ過処理のメリットとしては、原水が濁るような事故等が発生した場合でも、その濁りも除去することが可能であり安全で安定した水の供給が出来る点です。ただ、経費もかかるので今後はそのようなことも検討していく必要があると考えます。

(会長) 《地元委員の方へ向け》

養父市には基本水量の10 m³ (口径13 mm) を使用されない家が多くありますが、養父市の地域の実態について教えていただきたいのですが。

(委員) 空家が増えて水道を使用していない家はかなり多いです。盆や正月には帰ってこられるので、水道や電気は使用できる状態にしておられる方が多いと思います。また、現在住んでいる方も一人や二人暮らしが増えているので、基本料金内のお宅も相当数あるのではないかと思います。

(事務局) 個人差がありますが一人暮らしですと毎月の使用料が10 m³を越えないお宅もあります。

(委員) 基本料金(口径13 mmの水道)設定の水量を10 m³としているのは、他の自治体も同じなのですか。

(事務局) 基本料金の設定水量は自治体ごとに異なります。

(委員) 少量しか使わない方に対して、補助とか減免はないのですか。

(会長) 基本水量は各自治体が決めています。最近は料金改定の際にこの基本水量を下げている傾向が見られます。ほとんど水道を使用していない家も、基本水量の10 m³まで使用する家も同じ金額の基本料金を支払わなければならないので不公平であるという意見もあります。一方で、使用の如何に関わらず設備投資の部分もあるので、それを負担いただくということで一定の基本料金はいた

だくべきとの考え方があります。そのため、基本料金を抑えて、あとは使用量に応じて料金を払ってもらうという方向で動いている自治体が多い状況です。養父市の場合は口径毎に一定の基本水量を含む基本料金を高めに設定していて、特殊な料金体系になっています。使うか使わないかに関わらず基本料金の部分が必ず入るので、景気の影響を受けにくく安定した収入源になります。養父市の料金収入の内45%がこの基本料金の部分です。他の自治体も基本料金の部分を上げて安定的な収入を増やしていく方向に向かおうとしています。この審議会の結論はまだ決まっていますが、養父市の水道事業にとって安定的な収入が確保でき、かつ特定の使用者にあまり過度な負担をかけないといった観点を考慮しながら皆さんと考えていきたいと思えます。

空家に対する減免については政策的にやっている自治体もあります。

(事務局) 減免の制度ですが、月の途中での開栓・閉栓で5 m³以下の使用量であれば上下水道とも基本料金(使用料)が半額になるようにしています。

(委員) 資料によると年間360万円程の滞納が発生しているが、この滞納者に対してどのような対応をされていますか。

(事務局) 基本的には督促状、催告書の送付を行い、それでも支払いをされない方には給水停止を行っています。また、差押え等も他の部署と連携しながら実施しています。

(会長) 厳しい経営実態の改善のためには経費の更なる削減を図ることと、収入を増やすことの2つの方法しかありません。経費の削減について、今のところ減価償却費に関して削減することが難しい。次回の更新時にどうすべきかについては議論する必要がありますが、稼働している施設等の減価償却費の削減は難しいです。一方の維持管理費は過去数年間、経費節減に取り組んできており類似団体に比べても安く抑えているのが現状です。人件費についても人材育成の点からみてこれ以上の人員削減は難しいと思えます。その意味においてはこれまで事務局から出された資料から、これ以上の経費の削減は難しいという結論は出ていると思えます。そう考えると、次は収入をどう増やすかという選択肢を考えざるを得ないということになります。この点について部長さんの方から何かありますでしょうか。

(部長) 基本的に市の公営企業会計の状況は、これまで皆様にご説明させていただいた中で大分ご理解いただけたと思えます、これまで経営の安定のために経費節減を行ってきましたが、水道事業でいえば6割を水道料金、残りの4割を一般会計からの繰入金で賄っている状態で、それでも単年度は赤字だったということです。こういう状況の中で、どうしていくのがベストなのかを委員の皆様から意見を出していただきたいというところです。

(会 長) 料金改定の話になると皆さん非常にマイナスなイメージを持たれるが、今回は少し前向きにとらえていただきたいと思います。今の水道事業は収支の採算を維持できるように、例えば管渠の修繕にしても経費を節減して必要最低限のことしかできていないために漏水も増え有収率が下がる、その結果給水原価が上がっていくといったマイナスの循環に陥っているように思います。それを断ち切って、料金を若干値上げし、修繕費などに少し余裕を持たせて積極的に調査・修繕を行い、安心安全なサービスを将来にわたって維持できるような環境を整えるべきではないかと考えます。しかし、そのためにはお金が必要です。そのお金をどうやって捻出していかを考えていただきたいと思います。今だけではなく将来のことも考えて、あのときこのように決断してくれてよかったと感謝してもらえそうな結論をこの審議会に出すべきだと思います。

(副会長) 今、財政状況の問題が出てきていますが、我々が今、目の前の問題を先送りにするということは、将来に負担を回すということになりますので、長期的な視点で議論の内容が市民に届く形で向き合っていくことが大切です。

(委 員) 人材に関して、上下水道課の職員数の内訳を教えてください。

(事務局) 上下水道課の職員数は現在 15 名です。その内主に施設等の維持管理を行う技能職員が水道に 4 名、下水道に 6 名、上下水道事業の経営や料金関係を担当する事務職員が 3 名、上下水道の工務全般を担当する技術職員が 1 名と課長が 1 名です。また、建設課には上下水道課のハード事業も受け持つ職員が 2 名おります。

【意 見】

(委 員) 資料の数値を金額ではなく構成比で表してもらった方が見やすいと思うのでお願いしたい。

(委 員) 浄水施設の種類でその他とあるが具体的に何であるか教えていただきたい。

4 閉会 (副会長)

長時間慎重審議いただきありがとうございました。先日の補足説明会の甲斐もあり皆さんが意見を言いやすい環境になってきたと思います。報道によると寒波の影響で断水が発生している丹波市に養父市も応援に行かれると伺っています。こういった状況を踏まえますと、今後安定した収入を得て上下水道事業の経営を行い、ひいては我々の口にする水が安心安全で断水の無い状況、下水もきっちり処理され生活に支障がない将来を見据えた審議会運営になればと思います。本日はご苦労様でした。